

大和市公告第28号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和3年3月18日

大和市長 大木 哲

開発区域に含まれる地域の名称	大和市下鶴間字乙一号1783番300及び303
開発区域の面積	990.17平方メートル
開発許可を受けた者の住所	大和市下鶴間2125番地
開発許可を受けた者の氏名	株式会社相模リアルエステイト 代表取締役 瀬沼 嘉昭
開発許可年月日 及び許可番号 〔開発変更許可年月日 及び変更許可番号〕	令和2年9月30日大和市指令（開審）第R21-11号 〔令和3年2月26日大和市指令（開審）第R21-11号〕